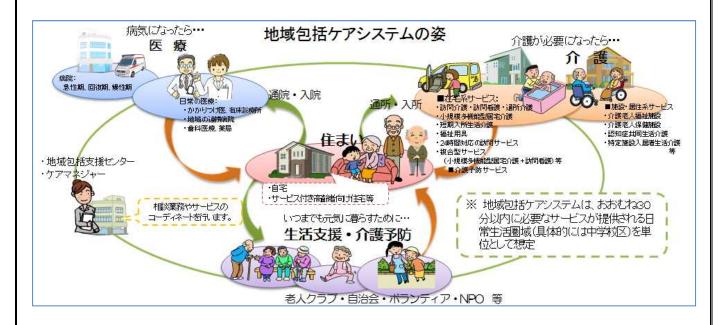
各課からのメッセージ:地域包括ケア推進課の新設について

地域包括ケア推進課 佐藤 功

平成28年4月1日から、全国の各地方厚生(支)局に地域包括ケア推進課が新設されました。

地域包括ケア推進課の役割をひとことで表すとすれば、「地域包括ケアシステムの構築を支援すること」です。

地域包括ケアシステムとは、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制」をいいます。わかりやすくいえば、「地域での支え合いの仕組み作り」というところでしょうか。図に表すと下のようになります。



地域包括ケアシステムの構築は、地域の皆さまに身近な行政主体である各市町村が中心となって進めていくこととなっており、各県は市町村に対して支援を行います。

厚生局の地域包括ケア推進課は、県の役割を尊重し、県との連携を密にして、支援を行うこととなります。 3人体制の小さな課ではありますが、日常生活圏域において地域包括ケアシステムの構築をスムースに進められるよう、関係機関の皆さまのご助力をいただき、縁の下の力持ちとして頑張ってゆきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

中国四国厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課

所在地: 〒730-0017 広島市中区鉄砲町 7番 18 号東芝フコク生命ビル 2階

電話番号: 082-223-8280

地域包括ケア推進課のホームページはこちら☆をご覧下さい。